

令和3年5月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和3年5月25日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年5月25日(水) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席委員 教育長職務代理者 中尾 悦子
委 員 田中 敬子 藪下 純男 吉田 元信
教 育 長 今田 実

出席職員 教育部長 阪口 浩章 教育総務課 課長 正林 寿和
学校教育課 課長 森口 伸吾 生涯学習課 課長 萱野 健治
中央公民館 館長 深本 恵里 教育相談センター センター長 林 民和
青少年センター センター長 南出 明 子ども課 主幹 井上 加江子
教育総務課 課長補佐 浦 貴則 学校教育課 課長補佐 主任指導主事 川原 一真
教育総務課 企画総務係長 久保田 芳弘

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 令和2年度学校評価について

報告第3号 令和2年度末進路状況一覧について

報告第4号 令和3年度橋本市青少年センター運営委員の委嘱及び任命について

報告第5号 令和2年度長期欠席児童生徒状況調査結果等及び総括について

5 付議事項

議案第1号 橋本市立幼稚園管理及び運営規則の一部を改正する規則について

議案第2号 令和2年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表について

6 その他

・協議事項

・連絡事項

開会 午前9時30分

- 教育長 おはようございます。
 全員お揃いですので、5月定例会を開会します。
 前回の会議録の承認について、田中委員お願いします。
- 田中委員 的確に記載しておりましたことを報告させていただきます。
- 吉田委員 前回会議録の、特任高校の「任」という字が混同しています。「認める」ではなく「任せる」だと思います。
- 教育長 事務局いかがでしょうか。
- 教育総務課 課長 確認させていただきます。お時間ください。
- 教育長 では確認いただいた後に、報告をお願いしたいと思います。
 次に今回の会議録署名委員は、簀下委員をお願いしたいと思います。
- 簀下委員 はい。承知しました。
- 教育長 よろしく願いいたします。
 報告第1号 教育状況について、私から報告します。
 新型コロナウイルスの感染拡大により、東京都、京都府、大阪府、兵庫県において、4月25日から5月31日までの間「緊急事態宣言」が発令されました。5月12日から、愛知県、福岡県が、5月16日からは、北海道、岡山県、広島県が、5月23日からは、沖縄県が加えられ、合計10都道府県に「緊急事態宣言」が発令された状況となっています。沖縄は6月20日までの期間とされたことから、他の都道府県も延長される可能性もあると予想される状況です。
 和歌山県においては、感染者数が一時期よりも少なくなりつつある傾向があるものの、近隣の状況を考えると、まだまだ予断を許すことはできません。
 この状況を踏まえ、校長会代表者と小学校の運動会、中学校の修学旅行、水泳の授業等について協議を行いました。
 まず、小学校の運動会ですが、14校中春の実施を予定していた小学校が13校、秋の実施を予定している小学校が1校でした。春の実施を予定していた小学校は、まだ、日程が決まっていない学校もありますが、全て秋の実施に変更しました。
 次に、中学校の修学旅行ですが、全ての中学校が5月・6月の実施を見合わせ、8月末以降に変更しました。
 昨年度は、実施を見合わせた水泳の授業ですが、本年度は、感染症対策を行いつつ、実施する予定をしています。特に、着替えの時に密閉、密集、密接となる可能性があるため、各学校において、令和3年5月22日付、スポーツ庁、及び文部科学省から出された「今年度における学校の水泳授業の取扱いについて」に基づき対策を行い、実施を計画しています。中学校においても、同様の対策を実施し、授業、部活動とも行う計画をしています。
 また、7月末に予定している小学校学童水泳記録会ですが、本年度も感染症対策が難しいことを理由に中止とした旨、小学校体育連盟から報告を受けています。
 橋本市においては、5月17日から高齢者対象のワクチン接種が7月末完了を目

教育長 よろしくお願ひいたします。他にないでしょうか。

教育総務課 課長 先ほど前回会議録について確認をさせていただきましたところ、吉田委員ご指摘のとおり「認」というのが「認める」という字でこれが間違いで、正しくは「任せる」でございます。正しく訂正したものを、改めてお配りしたいと思います。

吉田委員 ありがとうございます。

田中委員 こちらで訂正するので、配付は必要ないかと思ひます。

教育長 そしたら、委員の皆さんでそれぞれ訂正をお願いします。事務局においては、公開の部分については訂正したものでよろしくお願ひいたします。吉田委員よろしいでしょうか。

吉田委員 結構です。2か所ございますので。

教育長 はい。
それでは次に、報告第2号に入ります。
報告第2号 令和2年度学校評価について、報告をお願いします。事務局から説明願ひます。

学校教育課 主任指導主事 おはようございます。報告第2号令和2年度の学校評価につきましてご報告させていただきます。別添の報告書の綴じをご覧ください。A3横版になったものでございます。学校評価でございますが、学校による自己評価と学校関係者評価の内容を一部抜粋してまとめさせていただいております。まず自己評価につきましては教職員、保護者からの評価をもとにいたしまして学校でその達成状況、成果と課題等を記述しております。また学校関係者評価につきましては、平成31年度から本格実施されました学校運営協議会の制度がございます。学校運営協議会の委員が評価を兼ねることとしておりまして、その委員様から出された意見の代表的なものを資料の方には記載させていただいております。それぞれの評価の概要につきまして、代表的なものをいくつか紹介させていただきたいと思ひます。

昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が多分に学校教育の中にも影響を及ぼしました。特に校外から入っていただく人材にかなり制限を加えたり、外部の方に見ていただくという機会を減らしたりということがございますので、アンケートの評価の中にも幾つかそういったものがございました。まず、自己評価のところにつきましては、豊かな心の育成、確かな学力の向上、健やかな体の育成、地域に開かれた学校という主に4つの重点的な目標に基づいて、それぞれ達成状況を記してございます。

まず、豊かな心の育成につきましては、いずれの学校におきましても学校が楽しいという回答が多く見られ、定期的な生活アンケート、いじめアンケート、丁寧な聞き取り、そして早期対応、認知件数を増加させ向上するということを目標にいじめの認知、早期解決に向けて取り組みを行えたというふうな評価がされております。また、挨拶運動、体験活動の充実、異年齢や縦割りの集団行動、児童会活動を活性化させることによって子どもたちが自ら考え、その中から達成感を得られるような取り組みを進めて参りました。人権教育、道徳教育の充実にも力を入れたところでございます。

次に、確かな学力の向上のところですが、各校におきましても自主研修会、大学教師を招聘しての研修会等、校内研修の充実を図っております。また、本市の課題ですが家庭学習の充実というところに向けて、家庭学習の手引きを作成し、家庭学習の具体例を共有し、家庭学習を企画立案するような時間を設定する等、各校で取り組みを進めているところでございます。また、基本的な生活習慣の定着に向けて、生活リズムチェックを行っているような学校もございます。また、定期的に学力補充ということで朝学習、放課後、長期休業中の学力補充、特に計算力や文法力読書等にフォーカスを当てて取り組んでいるところです。また、校内研修等を通じまして学校独自の授業モデルを設定しまして、同じ方向で同じ方針を持ってすべての教員が授業に取り組めるようにということで進めております。

次に、健やかな体の育成というところでございます。昨年度、新型コロナウイルスの影響によりまして、全国的な体力調査は行われませんでした。本市においても体力調査を行っておりませんので、体力の推移がどうなったかにつきましては、本年度の結果を見ることとなります。かなり制約が加わった中ではありましたが、単元に繋がるような柔軟体操や補助運動を授業前に積極的に取り入れ、また業間運動といいますが休憩時間を活用しまして校内マラソン大会、縄跳び大会等に向け、体育の授業に関連づけながら持久力の向上に取り組んだところがございます。また和歌山県の施策になるのですが、チャレンジランキングといまして特に小学校では色々な運動、例えば大縄跳び等そのような運動を県内で競いましょうというような施策がございます。このような活動を積極的に利用いたしまして、子どもたちに楽しみながら体力をつけるというような取り組みを多くの学校で進めております。

また、地域に開かれた学校というところでございますが、校外からゲストティーチャーを招いてということが危惧された前半でございましたが、後半は感染拡大に注視しながらゲストティーチャーをお招きしたり、そのことによって地域学習を進めたりしております。また、学校ボランティアの方にもご協力いただきまして、登下校のサポートや図書館ボランティア、授業のサポートなどにご尽力をいただいております。学校内の情報を外部に伝えるということで学校だよりの発刊、地域への配布、学校ウェブサイトへの情報発信なども積極的に行っています。以上が自己評価の主な内容となります。

次に学校関係者評価の中身についてご説明させていただきます。新型コロナウイルス感染症を受けて人と人との交流が減少したり、活動を取りやめたり様々な制約を受けた1年でございました。このことに対しましては、できることをよく考えて取り組んでいただけた、工夫して取り組んでいるというお声をいただいております。また、行事の精選や活動のスリム化なども行われているというお声もいただいております。かなり制約があった中ではございますが、学校が楽しいと答えている児童がたくさんいますということで肯定的な評価をいただいております。また、保護者アンケートの結果をそれぞれの学校で見ているわけではございますが、多くの項目で肯定的な評価が得られ、保護者からの信頼が高まっているというお声を多くいただいております。先生方の自己評価の結果については、若干厳しいのではないのか、もっと自信を持って取り組んでください、また、教員の多忙化解消に向けて校務の精選を考えてみて欲しいというお声もちょうだいしております。家庭学習、読書習慣、携帯電話、スマートフォンの利用時間がなかなか改善されていないというお声もちょうだいしており、この辺りに課題がございまして。解決に向けて、もっと意識して取り組んでどうか、保護者は向き合っているのだろうか、学校側だけの努力では限界があると思われるので、家庭に対して重要性を理解させる一層の努力をお願いしたい。外部講師を招いて話し合う機会等を設けて欲しい、自分で計画し学習

に取り組むことが大切であるというご意見をちょうだいしております。また、授業についてですが、授業がわかりづらい児童に対して放課後補習をするなど、頭が下がる思いです。引き続き取り組んでいただきたい。また、学習補充をボランティアにお願いしてはどうですかというお声もちょうだいしております。

いじめについて、いじめの未然防止対応もしっかりしていただいている。いじめが見えづらいものになっており、アンケートに加え観察や声かけ、話しやすい雰囲気づくりに取り組んでいただきたい。表面上は解決しているかもしれませんが、実際は解決できていないかもしれないという視点を持って対応に当たっていただきたいというお声をちょうだいしております。学校の様子をホームページに掲載していることにつきまして、大変な作業だと思いますが引き続きお願いします。見ている人も多く更新の回数が多いほど学校を身近に感じてもらえるので、引き続きよろしくをお願いしますというようにお声をちょうだいしております。また制服につきまして、見直しを進めています。男女とも着ることができる選択自由の考え方を導入できるように進めていただきたい。また女子の制服をブレザーにしてはどうでしょうかというご意見等もちょうだいしております。以上簡単ではございますけれども学校評価の内容について小・中学校のものを紹介させていただきました。各校とも、保護者アンケート、学校関係者評価の結果を受けまして、改善すべきところを改善し、本年度中に新しい年度の教育活動の展開に向けて活動をしたいと思っております。この後、幼稚園についても報告させていただきますので、よろしくをお願いします。

子ども課 主幹

引き続き幼稚園について報告させていただきます。公立幼稚園3園についてです。3園の教育目標はそれぞれ、橋本市の教育大綱の理念や園の実態を踏まえ、目標を設定しています。重点目標としては、3園共通の4つの柱を立てています。重点目標についての具体的方策は各園の実態に合わせたものを3~4個上げ、それぞれ評価指標を立て評価を行いました。就学前の3歳児~5歳児の幼児が通う幼稚園ですので、その年齢なりの育ちということでの園自己評価となっています。重点目標ごとの園の総合自己評価は、A又はBという結果ですが、教職員による自己評価ではC評価もありました。令和2年度はコロナの影響で例年の取組、地域の人や小学校、未就園児との交流活動、クッキングなどが制限されたことが影響しています。成果と課題については、各園の特徴的なものをそれぞれ1つ紹介させていただきます。

紀見幼稚園は、元年度に引き続き園内研修に県の指導主事による園内研修支援訪問を受け研修しました。幼児教育について深く学び、その成果を日々の保育に生かし、子どもの成長につなげました。

柱本幼稚園は、隣接する小学校との子ども同士の交流はコロナの関係で出来ませんでした。園教育での子どもの育ちについて小学校職員に伝える機会をもち、職員同士の交流は深まりました。

境原幼稚園は、園での活動をドキュメンテーションに表し、育ちを「見える化」して発信することで、保護者の理解を深めました。

いずれの園も保護者アンケート集計結果は、15項目のほとんどがA又はBという評価でした。しかし、どの園も1~2名の保護者はC又はDという項目もありました。園は、マイナスの評価を真摯に捉え1月末のアンケート実施後、年度末までの2か月間、改善に努めました。学校関係者評価については、各園とも肯定的な評価であったと捉えています。それぞれ今後に向けての助言もいただきました。学校関係者からの助言をまとめますと、C、D評価を今後の園運営に生かしてほし

い。保育の質の向上を今後も目指し、研修を重ねていってほしい。コロナ禍であっても、自然や人と関わる直接体験、保護者や外部への情報発信に今後も前向きに取り組んでほしいという内容でした。以上です。

教育長

報告が終わりました。
このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

田中委員

学校で細かくアンケートをとっていただいて保護者としては、ありがたいと思っています。保護者の間では、名前を記入してアンケートを提出することについて、書きたいけれども書きにくいという声も出ています。名前を記入して問題や気になることが発覚するという利点もあると思うのですが、アンケートを無記入にするということはやはり無理ですか。名前を書いた方が、利点が多いということでしょうか。

学校教育課
主任指導主事

記名、無記名につきましては、各校でバラバラの状況もあるかと思います。私どものほうでどの学校が記名、無記名というのは把握していませんが、今回の評価表の中には記載はしませんでしたけれども、記名にしているの、ちゃんと責任をもって書いていただけるのでありがたいというご意見をいただいております。これにつきましては、学校運営協議会の委員様のほうでもご協議をいただいて、それぞれの学校の状況に応じて選択をしているような状況でございます。

教育長

私も3月まで勤めていた学校では、開校から数年間無記名という形で実施していました。私が2年目の時だったと思うのですが、PTAの役員さんと話をする中で責任を持って回答していくという方向にしませんかという提案を受けました。それで記名という形に変更したのですが、保護者の中からは無記名の方がいいというご意見もございました。その中で私が返していったのは、学校と保護者がやりとりをするということが大切で言いっぱなしというのではなく、やりとりをしながら子どもにとっていい形を見つけていくことができるといふ思いを持ってお互い対話していきましょう。そのような提案をしたところですが、それぞれの学校において、保護者、PTAの役員さんが中心となるかと思いますが、そういった辺りは協議をしながら進めてくれているのではないかと、そんなふうに考えます。
他にございませんか。

吉田委員

この4つの重点目標ですが、表現が若干違うだけですけれども、教育長が以前おられた、あやの台小学校は重点目標が違う表現になっています。4つのうちの2つについては、方法も一緒。ところが豊かな心の育成と確かな学力の向上というのが違う言葉で表現されています。見方や視点を変えると評価できるということで、それぞれの小学校でこの重点目標として挙げられているところですか。それと中学校が生徒指導の充実という形の表現になっている紀見東中学校、高野口中学校がありますけれども、この辺りの重点目標についてどういう形になっていますか。

学校教育課
主任指導主事

評価の目標につきましては、年度当初、各学校で学校の運営計画を立てております。そこの連動ということでまず設定をしております。基本的には重点的な4項目をもとに作成していただけたらということで申し上げますが、各学校の状況に応じてその年度ごとで力を入れていきたいポイントがございますの

で変更することは特に制限を設けていません。

教育長 私のほうからも少し説明させていただきます。3月まで勤めていた学校っていうことで、あやの台の例を挙げていただきましたが基本的なところでは、豊かな心の育成、確かな学力の向上、健やかな体の育成、地域に開かれた学校とこの4項目を設定していることは他の学校と同様です。その中においても、もう少し具体的に示しておいたほうが何を大切にするのかっていうことが職員にもわかるし、保護者にもわかる。そういう形にしたいという思いで、もう一つ踏み込んだ形で表現をしています。大きな括りの中では、他の学校と同様と考えていただければと思います。

吉田委員 一応、重点目標ということで4つあるけれども、各学校において教育長が言われたような形で変更も可能だという理解ということでよろしいわけですね。はい。どうもありがとうございます。

教育長 他にないでしょうか。

簀下委員 どの学校におかれましても、学習習慣の定着を目指して取り組みをされているということに感心しました。それから地域に開かれた学校を作るために学校ボランティアをうまくどの学校も活用していると思います。その中でお聞きしたいのですが、境原小学校の成果と課題の欄のところで開かれた学校やメール配信については昨年度より否定的な意見が若干増えており、来年度の課題であると記載されていますが、これはそのような意見が保護者の間で増えているのでしょうか。それと高野口小学校で朝食を食べない、また夕食も孤食である。こういう児童が数名いるというその辺り心配されるのは高野口小学校だけじゃないと思うのですけれども、橋本市内どの程度そういう児童生徒を掴んでいるのか、この2つお聞きしたいと思います。

教育長 暫時休憩します。

再開します。

学校教育課
主任指導主事 まず、境原小学校のご質問についてお答えいたします。昨年度ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により例年実施しております授業参観等、学校開放というものにかかなりの制限が加えられました。そのためホームページ等で配信はしておりますが、やはり学校の内部を保護者の方に見ていただく機会がかなり激減したということで、その辺りの活動がちょっと少なかったですよねというようなお声はいただいたということは聞いております。

学校教育課 課長 このメール配信についてはおそらくですが、本来は警報が発令された場合に文書で保護者に事前に周知していますが、今併せて学校のライデンメールで保護者にお知らせしている学校がほとんどです。ただ、これが学校によっては若干時間の差がございます。連絡が遅れた学校につきましては、保護者の間でうちの学校はまだ連絡が来ていないというような、そういうご意見も教育委員会でいただいています。境原小学校がその該当する学校でございましたので、ご意見としていただいていますのでおそらくそういう部分も含んでの評価であるのかというよう

には考えております。

続きまして、孤食については、今のところ教育委員会でどれだけの児童生徒が
いてるかというのは委員会として把握しておりません。以上です。

教育長

他にございませんでしょうか。

中尾委員

令和2年度が大変な中でスタートしました中で、アンケートに対して保護者も
子どもたちも、一生懸命に書いてくださって大変忙しい中集計して下さった学
校の先生方、職員の方々にリスペクトの気持ちでしっかりと読ませていただきま
した。こちらも色々と考えさせてもらうところがたくさんありました。

その中でやっぱり一番がコロナ禍だったということで、恋野小学校の方が書か
れていたのかコロナ禍を経験したからこそ、これからの発展、取り組みを望むと
いうようなことを書かれていました。私もやはりコロナ禍で大変な思いをしたか
らこそ新しい発見とか取り組みとかできるようにして、良い方向になっていけた
らいいなと思いつながりながら読ませてもらいました。それから行事に関しても少なくな
った中にも、すごく精選された質の高いものになったということも書かれていま
したので、それもひとつこのコロナ禍によって考えさせられた方向性かなとも思
いました。それから何校かで書かれていたのですが、若い先生が多くなってきた
のでその中の課題っていうことを真摯に受けとめて、どうしていけばいいかと
いうことを学校で考えてくださっているということもとても力強く感じました。
以上です。

教育長

ありがとうございます。このアンケートについては、学校によっては年に1回
又は2回やっている学校もあります。それぞれのクラスで集計した後、また学校
全体でもう一度全部統合して結果を出すというやり方をしています。まず、学級
でそれを集計するという意味は担任としても、しっかりその内容を把握した上で
自分の学級に、また学年の取り組みに生かしていく、それを集計するということ
は学校全体でどうとらえて、それを生かしていくかっていうこと、そういう段階
を踏んで学校としては取り組んでいますので、自分のこととしてとらえる良い機
会になっているのではないかとそのように思っております。また、行事について
も私の経験の中からですけれども、いつも通りということができなかった年で
す。だからこそ、効率ばかり考えるということではないのですが、本当に子ども
にとって必要なものは何かということを考えさせられ、本当に凝縮された中で取
り組みが行われました。今年もまだ同じような状況下にありますが、コロナ禍が
終息した後にも本当に必要なものを残していくっていうこと、大切にしていっ
ていうことが、学校としての業務量の削減ということにもつなげていくことが
できるのではないかとそんなふうに考えました。

吉田委員

教育長が言われたように昨年1年間は非常事態の中での学校運営の取り組みと
いうことで、ご苦労な中この評価をしていただいたってということに対しては、非
常にありがたいなという思いと、また少なくとも1年間はほぼ間違いなく続く
と思います。そういう中で、この昨年1年をさらに積み上げる中での新しい試み、
対策が今年度求められることかなというふうに思います。そうした中で、やはり
複数の学校において挙げられている携帯電話の使い方、テレビゲーム、そうい
ったものに時間が割かれ、今後どういうふうに制限していったらいいのか、或いは
方法ですね。これについてはやはり、かなり全体的に神経を使ってやっていく必

要があると思います。それは、新しい取り組みであるギガスクール構想の中でもこの辺りの問題は引き続き出てくると思いますので、やはりこの辺りかなり真剣に取り組んでいかないと後々大きな影響が出てくる危険性もあるかなというふうには思いました。感想です。

教育長

ありがとうございます。吉田委員がご指摘いただいたことは、すごく大切なことだと私も認識しております。橋本市のスマートフォン等の使う時間がかなり他の地域よりも高いという実態がございます。ですが、一方で去年の末、ギガの端末が入った時に感じたことですが、子どもたちに指導するとき少しのことを伝えれば案外使えてしまう子どもたちがいたということ、これはすごくプラスに考えられる要素であるとそんなふうに思います。その為ギガ端末を今後使っていくに当たっては、何のために使うのか、そしてこれを使う上では絶対に大切にしないといけないこと、してはいけないことなどを教える機会として指導していくことが大切なことだということを改めて私も思いましたので、同様の思いを持っておりました。

田中委員

私もこのアンケートを読んでいて、どの学校もどの保護者もゲーム、スマホということが挙げられているなというように感じました。この学校関係者評価の中で外部講師等を招いて児童が話し合いをしながら解決していく機会を作って欲しいということが書いてあり、小学生にはすごく効果的ではないかと思います。親から言われると、どうしても反抗的な態度を取ってしまうところがあるので、自分たちで話し合ったことを家へ帰って話してもらおうと、ちょっと親子関係もよくなるかなと思います。中学校の方は、親にも周知して欲しいということを書かれていましたが、コロナ禍の前は講師を呼んでいただいて講習を受ける機会もございました。参加者が少ないということが課題になってくるかと思いますが、この頃こそ親子関係が難しいので、学校の方からも子どもたちに伝えていただけたらありがたいなと感じました。感想です。

教育長

他にないでしょうか。
ないようですので、これで報告第2号を終わります。
暫時休憩します。

再開します。
次に、報告第3号に入ります。
報告第3号 令和2年度末進路状況一覧について報告をお願いします。
事務局から説明願います。

学校教育課
主任指導主事

それでは報告第3号令和2年度末進路状況一覧につきましてご報告させていただきます。資料別、次のページをご覧ください。昨年度末の小・中学校卒業者の進路状況について、ご報告させていただきます。まず、上段の①でございますけれども、小学校卒業者の進路状況について、ご説明します。市立小学校の卒業生数は、昨年度515名、ここ数年500名前後で推移しております。現小学校六年生につきましては、473名ということで、今後470名前後に減少する見込みとなっております。資料を見ていただきますと私立中学校への進学者数が大体10%ということで例年とほぼ同じような割合となっております。52名の生徒が私立中学校へ進学しております。代表的なものが智弁学園中学校、清教学園中学校、初芝橋本中

学校、智弁学園和歌山中学校等々になっております。また、三石小学校、あやの台小学校、城山小学校等が私立中学への高い進学率を示しております。次に、県立古佐田丘中学校ですけれども、515名中30名ということで、5.8%の生徒が進学をしております。例年とほぼ同程度の割合となっております。三石小学校、橋本小学校等が県立中学校への進学が多い学校でございました。また、きのかわ支援学校に中学校から入学という子どもさん2名おりました。小学校卒業の児童につきましては、例年とほぼ同様の進路状況となっております。なお、あと1名県立の桐蔭中学校へ進学した生徒もおりました。

次②でございますが、中学校卒業生の進学等の状況についてです。本年度の卒業生数は434名、昨年と同数となっております。現在の中学三年生は477名と数が増えますが、二年生、一年生については408名、426名と数が減っていく見込みになっております。高校進学率は、近年変化なく大体99%以上の数値を継続しております。伊都地方内の高等学校の募集定員は、昨年度と変わっておりません。全日制課程で600名、定時制課程で100名、合計700名の定員がございました。奈良地方も含めると、全日制課程、定時制課程も含めて1,380名の定員がございました。②の資料に一覧にもございますように、高校進学99.5%、432名のうち公立学校、国公立全日制課程に進学した生徒が334名、全体の77%、そのうち県内の国公立の全日制に進んだ生徒が75.8%、うち伊都地方の公立の全日制進学者、橋本高校、紀北工業高校、紀北農芸高校、笠田高校この4校になりますけれども、この学校に進学している生徒が70%、304名となっております。また、国公立の定時制課程ということで、これは主に伊都中央高等学校が該当しますけれども、こちらは3.2%、14名が進学しております。ということですので、伊都地方内の全日制課程、定時制課程を含めた公立高等学校には73.2%、318名が進学をしております。私立高等学校につきましては、全日制課程が70名、16.1%、定時制課程に1名、0.2%、通信制課程につきましては13名、3.0%が進学をしております。また、本年度は、先ほど申し上げましたように伊都地方内の高等学校700名の募集定員がございました。生徒は減っておりますけれども県では、高等学校の定員を維持するということを今のところ頑張らせていただいております。ですので、県立高等学校を第1志望としておりながら、不合格となった生徒は3名おりました。そのうち3名、すべてが追募集で公立高校への進学を果たしております。1名、就職・家事ということでカウントしていますが、中学校時代からダンスに興味を持っており海外へ留学を希望していた生徒が1名おられます。コロナの状況で、それが叶わず現在いるというような報告を受けております。その方が1名、家事ということで計上させていただいております。全体的な割合につきましては、その下のグラフにもございますように大きな変動はございません。以上で報告を終わります。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

ないようですので、これで報告第3号を終わります。

次に、報告第4号に入ります。

報告第4号 令和3年度橋本市青少年センター運営委員の委嘱及び任命について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

青少年センター
センター長

報告第4号令和3年度橋本市青少年センター運営委員の委嘱及び任命についてと
いうことで、任期は令和2年4月1日より、令和4年3月31日の2年間となりま

す。今年度5名の方が異動又は役職の交代ということで解任となりました。新たに5名の方に運営委員を委嘱して、前任者の残り1年を引き継いでいただきます。次に今年度17名の方が運営員となります。なお運営委員会は6月17日木曜日に開催予定です。以上報告いたします。

教育長

報告が終わりました。
このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

吉田委員

異論というわけではないのですが、中尾教育委員が青少年センター運営委員というような形で教育委員会の委員と兼務されるのは組織との兼ね合いからいうと、非常にやりにくいのではないかと思います。ご本人はいかがでしょう。

中尾委員

中本会長から保護司会の分会の会長を交代したわけですが、このような充て職があるとは知らなかったものですから、後からセンター長に聞かせていただきました。それは私もちょっと判断ができませんが、どうでしょう。

青少年センター
センター長

一応、私も所属で中尾委員にもお願いしたところですが、果たしてこれが良いものなのか悪いものなのかということにはちょっとわかりません。ちなみに青少年センターにはもう一つ、先生の補導委員の委嘱もあります。これも保護司会会長ということで中尾委員にも入ってもらおうなっています。どうさせていただいたらよろしいでしょうか。

吉田委員

こだわる話でもないですが、やはり組織との関係から言えば副会長の方もおられると思いますので、会長がそのまま青少年センター運営委員をしないといけないというわけでもないと思いますし、保護司会の組織の中ではそうなっているのでしょうか。教育委員会と青少年センターのほうっていうのはある程度、教育委員会のほうから言わなければならないことが出てくると思いますので、やりにくいところがあるのかと思います。

教育長

暫時休憩します。

再開します。

他に、ありませんでしょうか。

ないようですので、これで報告第4号を終わります。

次に、報告第5号に入ります。

報告第5号 令和2年度長期欠席児童生徒状況調査結果等及び総括について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

教育相談センター
センター長

いつも教育相談センターにご協力ご理解いただきましてありがとうございます。別添の資料をご覧ください。本市における1年間30日以上欠席した不登校児童生徒について、小学校が1,000人当たり9.2人でした。参考として、元年度で市が8.4人、国が8.3人、県6.5人でした。次に、中学校が1,000人当たり51.5人でした。参考として、元年度で市が39.5人、国が39.4人、県が35.9人でした。続いて、3の不登校・病気・その他を含めた長期欠席者数では、小学校が1,000人当たり13.1人でした。元年度が12.9人で前年度より0.2人増えていました。中学校が62.9人で、元年度が61.8人で1.1人増えていました。続いて、年度別推移の小

学校における令和2年度の「不登校」児童生徒数は、26人で昨年度より2人増えました。「病気・その他」が11人で、昨年度より2人減りました。2つを合わせた「長期欠席者数」が37人で昨年度と同数でした。中学校の「不登校」生徒が67人で昨年度より14人増え「病気・その他」が16人で昨年度より14人減り「長期欠席者数」は83人で昨年度と同数でした。小・中学校（計）の長期欠席者数は120人で昨年度と同数で6年連続100人を超え、高止まり傾向が見て取れます。以上のことから、本市は全国平均からみて、小・中学校ともに県、全国より上回っていました。よって、不登校等長期欠席者については、引き続き本市の課題であります。ただし、調査上の人数を見ることも大切であります。休んでいる子ども一人ひとりの理由や事情に違いがあり、心の課題の深さにおいても違いがあります。共通して言えることは、多くは家庭、学校、地域での人間関係において何らかの支障を来しているということです。その人間関係の修復には、機械や薬ではなく、その子どもにとって、大切にして欲しい人からのより良き関わりが最も有効な方法であると考えています。大切にして欲しい人とは、保護者を主とする家族であり、学校の先生であります。友達同士のより良い関係を築く基礎として、大人からより良き関わりを得る必要があります。つまり大人からの「本気の関わり、ただし子ども中心の」であります。そのために、親と子、教師と子のつなぎ役として、また直接子どもへのセラピーはもちろん、保護者や先生への支援を昨年度と変わりなく、引き続き行っていきたいと考えています。

「年度別進路先」については、伊都中央高校への進学が3分の2あり、令和2年度の特徴は伊都中央をはじめ、県立高校へ進学が多かったことです。なお、本年度も連休明けから各校への入学から卒業・就職までの追跡調査を行ってまいりました。その集計を9ページ以降に載せています。次に本センターが受理して相談における「変化率」について、来所において、「回復」から「やや回復」を含め変化があったのが87%でありました。卒業後のことがデータ上ではわかりかねますが、完全に回復となったのが1ケースにとどまりました。事業、形態、内容、実施日時、成果については、最後のページをご覧ください。方策、課題について、来所においては、来所者のモチベーションの低さについて、把握し分析したうえでニーズに合った相談活動が必要であること。派遣では学校間で当センターの活用頻度に差が見られたので、より利用しやすいように周知していくこと。また引き続き、毎週の福祉部との連絡会議に出席し、該当児童生徒の情報共有を行っていくことです。適応教室は常時2名から5名が来室し、3名が無事に卒業し伊都中央高校昼間部に1名、ルネサンス大阪へ1名、鹿島朝日へ1名入学しました。昨年度は、新型コロナウイルスの影響があり5月末まで休室し、再開後は3密を避ける等、細心の配慮とルールを徹底したうえで開室を続けてきています。昨年度中三生が無事に進学し、現在は中二、中三が1人ずつの2名が学校に登校する火曜日以外利用し、また中三の1名はほぼ学校に登校できています。研修・連携は、文書や校長会で周知徹底を図っていき、相談申込や要請が増える努力をおこなっていく予定であります。

令和2年度の総括として、1概要（調査結果）から、2分析、3役割、4目標の順にまとめています。調査結果から、①小・中合わせた長期欠席者が4年連続100人を超え②中学校の不登校生徒数が増えています。分析結果として小・中学校ともに長期欠席者数が全国や県より多いことは、本市の課題であることに現在も変わりありません。また、小学校の高学年から中学二年の増加が特徴的であります。理由といたしまして、精神的に不安定とならざるを得ない家庭環境におかれていること、心身ともに変化が著しく不安定な時期であること、難しくなる勉強、人間関係での悩みが増す時期等との重なりが考えられます。

本市は教育委員会、教育相談センター、ハートブリッジ等が学校と連携するとともに家庭への支援も行ってきています。また、保・幼・小・中・高校間で連絡が取りやすくするためのつなぎ役としての役割も果たしています。さらに、どの学校においても家庭や地域、他の機関等との連携を密にし、欠席しはじめた早期の子どものサインを的確に把握し、対応されています。本市が小・中学校段階という早期に症状を出せていると肯定的に捉えることで、今できることを今できる人ができる分を精一杯されてきていると言えます。以上のことから本市は、①学校や家庭が不登校という症状に対して、小学校段階から理解が進み、受け入れやすい環境にあること。②就学前や小学校段階から学校と家庭及び行政機関や民間専門機関と繋がっていること。つまり教育・福祉・医療がうまく連携できていることです。今後とも長期的な視点をもってそれぞれの機関が連携しながら、どの子ども将来的に社会生活が円滑にできるという自立を目標とした支援をしていく必要があると考えます。

本センターの役割として、一つ目は児童生徒及びその保護者等への直接の支援です。悩みに代表される心の病は、誰でもなりうることを前提に相談を受ける児童生徒や保護者に対して、じっくり腰を据えて寄り添うこと。二つ目は教職員への支援、キーパーソンは教職員。つまり、教職員に児童生徒の心の理解をしていただくことが、子ども一人ひとりが「行きたい学校」、「過ごしたい学級」との思いをもつことができ、結果的に不登校等心理的不適応の未然防止に繋がると考えています。特に若手の教員への支援に力を入れていきたいと考えています。三つ目は学校への支援、心理的に困難を来している児童生徒について、学校がその子に対する見立て、見通しにおいて共通理解をしたうえで、学校全体で関わっていくことが重要かと考えています。教科担任制でない小学校の場合、担任が一人で抱え込まざるを得ない状況になりがちであるからです。目標、不登校児童生徒を減らすことは、喫緊の課題であることはいまでもありません。ただし、数値としての結果や成果を指標として評価するのは、早計すぎると考えます。不登校、非行、いじめも含め、心理的あるいは集団不適応状態にある児童生徒に対して、周りの大人の態度が「どうすべきか」という視点ではなく「どうあるべきか」を問いながら、関わっていく必要があると考えています。また、将来を見据えた自立を目標とした関わりも重要であると考えています。具体的な取組といたしまして①相談内容においては、従来からの本人、保護者、教職員の来所相談の充実に加え、子育て世代包括支援センターと連携を密にし、情報共有や連携を行いながら対応していくこと、②センターの業務のひとつである派遣による利用や活用を促すとともに、同時により信頼されるようスタッフの力量をあげていくこと、③適応教室について登校はもちろん、その先である円滑な学校や社会生活がおくれるよう人間関係等心理的な成長を目指し利用生の自主性を重んじてまずは達成感や自信、つまり自己肯定感を育んでいくこと、④経験の浅い教職員の資質向上と心理的安定をはかるべき支援を行うこと、⑤チーム学校を意識し、管理職との懇談等を通じて、活性化を図ること、⑥滞っている「親の会」について、ニーズに合ったより良い形態を模索しながら参加を呼びかけていくこと、以上6点を本年度の当センターの目標として日常の業務に励んでいきたいと考えています。

続きまして令和3年度、中三時点で年間30日以上欠席生徒の進学先での生活状況の報告です。本年度5月中旬に紀の川筋にある県立学校6校を訪問し、中学三年時点で年間30日以上欠席のあった生徒が高校へ進学してからの様子について、過去4年間の生徒について調査してまいりました。評価は、◎が順調、○ほぼ順調、△不調、転科・転学、×は退学となっています。また右端の「来談」は本人やその保護者・教職員らが本センターに来所して相談を受けたという印、「派遣」は学校

へ出向きケース会議等で教職員へ助言を行ってきたという印、「適教」は適応指導教室に通ってきていた児童生徒をそれぞれ星印で示しています。9～11 ページまで、学校別に入学年度、個人イニシャル、在籍科、出身中学、状況、評価の順になっております。12 ページに過去3年間に調査した評価の内訳を表にし13 ページにそれを円グラフで表しています。令和3年度は、◎が58%、○が22%で足すと80%となり令和2年度の68%と比べ良好な状態となっております。令和3年度において退学者等が2人で全体の3%であり、本年度も少なく良き評価ができる場所です。本センターと福祉部局（ハートブリッジ）と合同で、訪問調査を行い、改めて気づかされたことは、小・中学校段階で、たとえ目に見える成果がその時点で表れていなくても、その子に応じたきめ細かな配慮や関わりを根気強くされてきた結果だと理解できます。そして、引き続き各高校での本人や家庭への支援を先生方がされていることがよくわかり感心した次第です。今後も保育・こども園から小学校、小学校から中学校への引継ぎだけでなく、中学校から高等学校（県立学校を含む）へも加え、切れ目のない連携により引継ぎや情報交換を密に行う等ことの重要性を再認識した次第であります。そのためにも、ハートブリッジ等の機関を含め、本センターがその一役を担えればと考えています。

以上、教育相談センターからの報告といたします。ご清聴ありがとうございました。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

田中委員

いつも細かい調査ありがとうございます。近くであったことですが、不登校だった子どもさんが元気に高校に通われていると聞いてその間ずっと支援して下さって、心が強くなったのだと感じ嬉しく思います。連携がすごくできていて、安心できると思っています。まだ、支援が必要なお子さんはいらっしゃると思いますが、このまま橋本市全体で、地域全体で、支えていけたらなと思います。

教育長

他にございませんでしょうか。

中尾委員

橋本市は不登校が他に比べたら多いということが、何回か話されましたが、私もそういうことは問題でないと思います。本当にきめ細かく、子どもだけではなく教師を育てること、どのように関わっていったらいいかということ、そういうことも本当に幅広い大変な作業だと思います。そういうことをやって下さっているということは、今は学校に行けてなくても、子どもたちの力になっていると思います。今どのように関わってあげるか、関わっていくかということが本当に大切なこと、その大切なポイントをいつも一番大きな目標にしてくださっているの、それは子どもたちにとってもありがたいと思います。私たちはやはりここに書いてくれているように、大人は何をするのではなくどうあるべきか、ということ常々考えていかなければならない。自分はどうすればいいか自分の生き方も問われているかのような気がします。自分自身どうあるべきか、ということも大切なことだと思いました。

教育相談センター
センター長

ありがとうございます。

教育長

先ほどから出ている意見と、私も同じですけれども大人がその時に子どもとどれだけ向き合っているか。それが子どもにどれだけのパワーとして溜まっていつているか、それがこういった時に今のセンター長からの報告にあったように自立につながっているかということを示してくれた、そんなふうに思いました。大切にしたい人のより良き関わりってという言葉が、説明の中にあっただと思うのですが私もすごくその言葉が心に響きました。これからもやっぱり現場で大切にしていってもらえるよう、私たちも働きかけていく必要があるのかなどそのように感じました。

報告事項が終わりました。

他にないでしょうか。

ないようですので、これで報告第5号を終わります。

暫時休憩します。

再開します。続いて付議事項に入ります。議案第1号 橋本市立幼稚園管理及び運営規則の一部を改正する規則について、を議題とします。事務局から説明願います。

教育総務課
企画総務係長

議案第1号 橋本市立幼稚園管理及び運営規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり定めたいので、委員会の議決を求める。

令和3年5月25日 橋本市教育委員会 教育長 今田 実

本規則は、国による手続きの際の押印見直しに伴うものであり、教育委員会規則で定められている橋本市立幼稚園管理及び運営規則において見直しを行うものになります。押印見直しに伴い、様式1及び様式3から印を削除し、記名とするものになります。本規則は令和3年7月1日から適用する予定となっています。

以上となります。

教育長

説明が終わりました。議案第1号について、ご質問・ご意見はありませんか。

ないようですので、議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。議案第1号は原案のとおり決しました。

議案2号 令和2年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表についてを議題とします。事務局から説明願います。

教育総務課
課長補佐

議案第2号 令和2年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表について、別紙のとおり公表したいので、委員会の議決を求める。

令和3年5月25日提出 橋本市教育委員会 教育長 今田 実

教育委員会事務の点検及び評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出、そして公表をしています。令和2年度におきましても、事務の点検及び評価を実施し、結果を報告書として取りまとめましたので、この後、議会への報告そして公表を行いますということで本日お諮りしたいと思います。

まず、令和2年度の点検・評価の作業経過についてご説明します。「第2期橋本市教育大綱」には、3つの基本方針と基本方針ごとに重点目標が定められています。これらを達成するために実施した令和2年度における重点的な取組、これが47あります。47の取組ごとに、担当部署が点検と評価を行い、その結果を「評価

シート」として作成します。この作業を4月の中旬に実施しました。そして、点検及び評価についての客観性・公平性を確保するため、5月17日、有識者会議を開催し、委員の意見聴取を行いました。今回の有識者会議は、委員として、和歌山大学教育学部客員教授の葛原昌文さん、そして橋本市区長連合会会長の乾幸八さん、橋本市PTA連合会会長の柏木善光さんをお願いしました。会議は、テーマを教育環境の施設整備としまして、それに関する現状や課題について説明した後、点検・評価の結果を「評価シート」や資料により説明し、委員の御意見をいただきました。以上の経過を経て作成したのが、お手元にございます報告書です。それでは、報告書の内容を簡単にご説明させていただきます。報告書は大きく3部構成になっております。報告書の3ページから40ページまで、評価シートを掲載しております。そして、41ページに有識者会議において、委員の皆様からいただいた教育環境の施設整備の評価点検に関する意見等を取りまとめて掲載しております。主なものとしましては、市の財政事情や特に令和2年度はコロナ禍という特異な事情の中で、限られた人数で計画的、効率的に施設の整備を進められた点について評価いただいた一方で、防犯カメラや通学路の照明、消防設備といった児童生徒の安全を守る設備の整備について、今後対策を検討していただきたいという意見をいただきました。また、学校を利用するすべての人が、施設を維持している人への感謝の気持ちを持ちながら次の世代に引き継いでいく。そのことを教育を通じて徹底していくことが、橋本への愛着などに繋がるのではないかと思うという意見もいただきました。以上、議案第2号令和2年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしく申し上げます。

教育長

説明が終わりました。
議案第2号について、ご質問、ご意見はありませんか。

田中委員

これを読ませいただき、資質の向上であったり人不足であったり、専門職を置かないといけない、あとはボランティアや今後の担い手が不足していることがすごく多く書かれていたように思います。提案ですが、夏休みは高校生の子たちがよく図書室で勉強したりするので週末などに部屋が空いているようであれば、そういったところで勉強しながらボランティアの人材を発掘していくという、そういったアプローチみたいなものがないのかと思います。子どもを産んでからのボランティアやお手伝いというのが皆さん働き出すと難しくなるので、そこからのアプローチとなるとボランティアというのは増えづらく、だんだん先細りになっているように現在思うので、早いうちからそういった居場所づくりを含めてしてもらえたらどうかとこれを読んで思ったのでお話だけさせていただきます。

教育長

ありがとうございます。他にございませんか。

吉田委員

先ほども指摘があったところですが、未達成というところで26ページのここはもうDということで統一してもらったほうがいいと思います。それとスペルの間違った29ページの「ESD」Education for Sustainable Development、Developmentのeが抜けています。修正してもらったほうがいいです。

田中委員がおっしゃったことですけれども、コロナ禍で一人ひとりの接触をできるだけ避けていく、そういう意味ではボランティア活動なんかにおいてもかなりブレーキがかかってくるだろうなと思います。その中で地域活動でもよく言われますが、少なくとも女性の役員が増えるように活動しやすいようにやりませんかという

コミュニティスクールは学校教育課の管轄だと思います。一般の方はコミュニティスクールっていうのと共育コミュニティを多分一緒にしていると思います。それは一緒に考えていいのかどうか、やっていること自体は私もわかりますが他の人はわかりにくいのではないかなと思ったりしました。

学校教育課 課長 確かに一般の人が見たときは分かりづらく、説明書きのようなものが必要になると思います。ただ共育コミュニティとコミュニティスクールが連動して協働してやっていくっていうのは中尾委員がおっしゃるとおり課題で、何とかうまく両輪でやっていけるように、こちらの重点目標ということでは上げさせていただいています。

生涯学習課 課長 共育コミュニティというのはおっしゃるとおり生涯学習課でやっていることです。主には触れ合いルームということで、地域の方にも協力してもらいながら子どもたちの居場所づくりも兼ねた学習活動を行っているところです。コミュニティスクールというのは学校運営協議会で設置した学校という意味で、例えば学校のほうの運営方針であるとか、そういったことを共有する場や協議する場ということになっています。共通するのは、教育大綱3にある地域、家庭、学校の連携を育むというカテゴリーに入るのですが、アプローチが地域を中心なのか学校運営協議会という学校を中心とした組織なのかという違いがあるということ、あとは活動の目的が違います。この辺りは確かに一般的にはちょっとわかりにくいということがありますので、この第2期教育大綱を作る時には解説本などを作ってホームページのほうにはアップしていると思います。それで共育コミュニティとコミュニティスクールについての解説を書いた記憶があるのですが、それも見直しながら一般の方でもう少しわかりやすい説明ができるように資料を作るとか、パンフレットを作るとかそういったことを考えていきたいなというように思います。

中尾委員 以前にわかりやすい図式をいただきました。共育コミュニティ、コミュニティスクールという言葉が出てくるときにあの図式が1枚あれば本当にわかりやすいです。ああいうのがやっぱり一番大事じゃないかなと思います。あのような図式を常につけていただきたいなと思います。

生涯学習課 課長 中尾委員のおっしゃるとおりだと思います。市民の方の目につくような時には、そういったイラストとかも入ったような説明をしたいと思います。

吉田委員 今おっしゃっている共育コミュニティ、コミュニティスクール、それは説明不足と伝達する機会や回数が減っているということも関係していると思います。市民の方にどれぐらい馴染みのある言葉になっているかどうか、以前も議論になった青少年健全育成と共育コミュニティとその活動仕分けをどうしていくか。地域によってはそれぞれ中学校区において一生懸命やっておられるのに、うまく回っていないというような実態もあります。市民の方にどのようなように伝えるか、回数が非常に少ないと思います。そして、非常に歴史の長い青少年健全育成とどのように関わっているのか活動の仕分けを正確に教育委員会がやらないと駄目だと思います。今まで長くやってもらっているのになかなか行司役で仕分け采配をするのは難しいということにはわからなくはないのですが、どこかの機会でまたその辺りも含めて議論させてもらえればありがたいなというように思います。

生涯学習課 課長 かねてから、吉田委員よりご指摘いただいているのは承知しております。共育コミュニティ全般的なところで健全育成会も歴史ある活動をされてきた団体ですので、統合というのは実際には難しいかなと思います。どういう連携をしていくかということは大きな課題になっているというのは承知しております。ですので、機会をとりまして議論とか検討とかということと一緒にさせていただけたらありがたいなというふうに思います。

教育長 他にございませんか。
ないようですので、議案第2号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
異議なしと認めます。議案第2号は原案のとおり決しました。
次に、その他の協議事項に入ります。
まず、事務局から何かありませんか。
次に、委員の皆様から何かありませんか。
続いて、連絡事項に入ります。
まず、事務局から何かありませんか。

教育総務課 会議の日程等のご連絡でございます。6月の定例会につきましては、6月29日の火曜日、午後2時から教育文化会館の4階第5展示室のほうで開催させていただきたいと思います。また7月の定例会につきましては、7月29日木曜日、午前9時半から同じく4階の第5展示室のほうで開催させていただきたいと思います。また今回、配付物ということで、時々配らせていただいております「EduNews」と「EDUCO」のほか、今回日本PTA全国協議会のほうから「日本PTA」という新聞の配付依頼がありましたので、お手元のほうに配付させていただいております。以上でございます。

教育長 まず日程についてですが、6月定例会、6月29日火曜日14時から、7月定例会、7月29日木曜日9時30分から、よろしいでしょうか。
そうしましたら配付物は確認をお願いします。
他に事務局から何かありませんか。
次に、委員の皆様から何かありませんか。
ないようですので、以上で5月定例会を終了します。
お疲れ様でした。

閉会 午前11時50分
署 名 委 員

